

さいたま市公民館運営審議会第2回会議 議事録

1 開催日時

令和2年1月28日（火） 午前10時00分から11時30分まで

2 開催場所

生涯学習総合センター 7階 講座室1・2

3 出席者

〈委員：11名〉

- ① 山中 冴子 委員長
- ② 加藤 美幸 副委員長
- ③ 石田 玲子 委員
- ④ 今川 夏如 委員
- ⑤ 内河 水穂子 委員
- ⑥ 金今 義則 委員
- ⑦ 久保木 央 委員
- ⑧ 寺田 道子 委員
- ⑨ 堀杉 幸子 委員
- ⑩ 松岡 進 委員
- ⑪ 山崎 秀雄 委員

〈拠点公民館職員：10名〉

- | | |
|----------------|-------|
| ① 西区 指扇公民館長 | 森田 隆之 |
| ② 北区 大砂土公民館長 | 山本 修一 |
| ③ 大宮区 桜木公民館長 | 桑原 健司 |
| ④ 見沼区 大砂土東公民館長 | 柳 潤子 |
| ⑤ 中央区 鈴谷公民館長 | 掛川 雅世 |
| ⑥ 桜区 田島公民館長 | 押田 龍彦 |
| ⑦ 浦和区 岸町公民館長 | 星野 務 |
| ⑧ 南区 文蔵公民館長 | 芳賀 善久 |
| ⑨ 緑区 大古里公民館長 | 島村 光一 |
| ⑩ 岩槻区 岩槻本丸公民館長 | 宮崎 通夫 |

〈事務局：6名〉

生涯学習総合センター

- | | |
|--------------|-------|
| ① 参事兼副館長 | 中村 和哉 |
| ② 管理係長 | 小高 一晃 |
| ③ 主幹兼事業・企画係長 | 荻原 唯史 |

- ④ 事業・企画係主任 石渡 洋祐
- ⑤ 事業・企画係社会教育指導員 伏見 浩美
- ⑥ 事業・企画係社会教育指導員 最首 紀子

4 欠席者名

〈委員：1名〉

- ① 島田 正次 委員

〈事務局：1名〉

- ① 館長 吉田 治士

5 議題

障害者の生涯学習における国の動向及びさいたま市の現状について

6 配布資料

- (1) 本日の会議次第
- (2) さいたま市公民館運営審議会第2回会議名簿
- (3) さいたま市公民館運営審議会第2回会議席次表
- (4) さいたま市公民館運営審議会第1回会議議事録（案）
- (5) 議題 障害者の生涯学習における国の動向及びさいたま市の現状について
- (6) 特別支援教育の現状
- (7) 整理メモ障害者の定義（法的な面）

7 公開・非公開の別

公開

8 傍聴者の数

0名

9 会議

会議は委員の半数以上が出席しているので、成立。

10 審議内容

- ・議題 障害者の生涯学習における国の動向及びさいたま市の現状について事務局より配布資料（5）に基づき説明した。
- ・特別支援教育の現状について、さいたま市教育委員会特別支援教育室長の内河水穂子委員より配布資料（6）に基づき説明した。

山中委員長	今回は、国の動向とさいたま市のことをまずは共有し、次回以降は公民館でどのような取組がなされてきたか、理解を深めていきたい。
-------	---

松岡委員	中央区の公民館で行われた講座に出て、隣に障害者の特別支援に関係するような施設があったが、互いに連携ができると良いと思う。
掛川館長	鈴谷公民館と同じ敷地内に、障害者総合支援センターがあり、共催で料理教室などを行っている。 (荻原主幹兼事業・企画係長より障害者総合支援センターについて、概要を補足で説明した。)
山崎委員	障害者の雇用率の問題があるが、障害者が働く場についての話も多くなっている。市役所内でも働く訓練をする仕組みを作っている。障害者施設と学校等の連携を教えてほしい。
内河委員	特別支援学校の高等部では、福祉施設での仕事体験等の学習活動を行い働く力を育てている。そして、特別支援学校と福祉施設が連携し、自分の希望する施設や自分に合う施設で現場実習をしながら子ども達がスムーズに働く場に進んでいけるよう取り組みをしている。
山崎委員	特別支援教育は、生涯学習と相互支援をしていくとのことだが、学校を卒業した後に施設に入り、施設の中で教育的な活動を行っている例はあるか。
内河委員	多くの福祉施設が、仕事と合わせて、余暇活動も一緒に行っている。レクリエーション的な内容や何かを作るような内容を上手に取り入れている。
山崎委員	学校が終わってからの教育のイメージがレクリエーションやいろいろな活動も教育の一環となっていることが分かった。
山中委員長	就労を中心とする福祉施設も多いが、余暇も含めて多様な取組をしている事例が多く、社会教育として公民館で考える際に参考になる。高等部を卒業してすぐに就労という中で、公民館でどのような中身の事業を作っていくかイメージを膨らませる必要があると思う。主たる障害種別、知的障害や肢体不自由と絞らずに、現状を知っていききたい。
久保木委員	公民館という場で趣味や仲間づくりを健常者と同じような形にするのか、それとも技術習得や資格取得にするのが漠然としている。また、障害者に来てもらうためにハード的に考えるのか、テーマにもよるが講師や手話の方も必要になってきて、それも非常に漠然として難しい。
山中委員長	今回と次回の審議会の内容については、まずは国が示している方針やさいたま市の特別支援教育の現状について知り、次回はそれを踏まえ、今のさいたま市の公民館で、障害のある人に関わる事業にはどのようなものがあるのかを共有するという段階である。
久保木委員	今の障害の種別は、様々だが、その本人や保護者が何を求めているのか。ニーズはどのようなのかということも把握する必要がある。
加藤副委員長	学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等アンケート調査で、学校卒業後のニーズとして多いのは、余暇・レクリエーション等があり、今後ニーズが高まるものは、一緒に刺激し合って向上していける仲間づくり等がある。このことから健常者（児童）との交流ができる仕掛けを作ることが大切である。小さい頃から公民館に行く児童は、公民館に行って遊んでくる傾向がある。道筋や習慣をつける何かがあれば自然に交流できるのではないか。

山中委員長	国の動向にもあるが、障害のある人となない人との交流を促進させていくことは大事である。加えて、障害のある人に特化した事業も大事であると国の動向等に明確にされており、どのように整備していくかという議論をしていければ良いのではないか。
松岡委員	(障害・障害者に関連する法律について障害の区分けを踏まえて配布資料により説明をした。) 各々の障害の特性や年齢に応じて公民館の対応が異なると考える。学校卒業後における障害者の学びの場づくりにおいては、障害の特性を踏まえ、区分けが必要である。文科省から通知が出ているが、補助金や交付金の算定基礎としての予算はいかがか。
中村副館長	国と文科省の方向性が打ち出されているので確認して情報共有していきたい。
山中委員長	さいたま市の公民館のこれまでの取組を次回共有し、理解促進は以前から意識されていたが、一層充実させるため他の項目をどのように追加するか現実的に考えていきたい。法律ごとに障害の規定もあるので、それぞれの定義がされているということは重要な知識として持っていなければいけない。
山崎委員	個人情報の問題もあるのではないかと。事業を展開する上では、どのように周知するかということに繋がると思う。障害のある方が住んでいる地域で参加していただけることが一番良い。今後の議論の中で実現できることを考えていくことも含めて課題になると感じている。
山中委員長	プライバシーの保護という観点からの周知方法、ハード面の整備、ニーズの把握、特に誰にどうニーズを聞き取るかという難しさがある。
石田委員	障害者が情報を手に入れる際、特別支援学級に通っている間は、学校から情報が入るとは思うが、卒業後に福祉施設を利用していない人達は、どのように情報を手にしているのか。さいたま市の公民館がどこまで関わっているのか。特別支援の人達と関わっている公民館が実際あると思うが、どのような形でサポートの人達が関わっているのかということも知らないと感じる議論を展開できないのではと感じる。
山中委員長	福祉施設を利用していない方達は気付かれにくく、そのような障害のある方達の声をどうやって拾えるのか、そういう方達を見つけてこられるのかという難しさがある。鈴谷公民館では、隣にある施設と今の時点で、どのような関係があるのかをお話したい。
掛川館長	公民館職員は障害のある方達への対応などの知識や経験が十分ではないため、施設職員に教えてもらいながら共催で事業を実施している。共催で行う場合、公民館職員も障害のある方達のニーズや状態、対応方法等について学び、事業を行っていくことが理想だと思う。
山中委員長	隣に施設があり、そこで一緒にできる等、関係する機関とどのように連携を取っていけるかということがポイントになるかもしれない。施設になるのか、特別支援学校の高等部になるのか、いろいろな連携の仕方はあるが、公民館でゼロベースから考えると難しく、関連する分野と学びつつ、相互に手を繋いでいくという方向になる。
石田委員	全ての障害者の方の実態把握は難しく、国で行っている調査を活用した方が良

	<p>いと思うが、さいたま市でも障害者の方に届くように、公民館は公民館だよりやインターネット、SNSを活用した情報提供をする等、届かない方に向けて情報を届けることができる工夫をしているかという事例も次回にお知らせいただきたい。</p>
山中委員長	<p>何をしているかはもちろん、それをどのような対象規定で、周知の仕方も含めての事例報告を次回説明していただきたい。</p>
久保木委員	<p>特別支援学校は、卒業をされた方と繋がっているか伺いたい。社会人の場合、福祉部だと思う。民生委員は、繋がりが無い。障害者に対する個人情報の保護という観点から無視できないが、その辺も確かめる必要があるという気がする。</p>
山中委員長	<p>実際に連携や周知をしようとした時の壁がいろいろあるのだということを忘れて、事例の紹介からも現実を学びながら、話を詰めていければいいと思う。</p>
松岡委員	<p>特別支援教育の現状の中の表は、全国のデータであり、さいたま市の幼稚部小学部のデータはあるのか。公民館の近くの支援関係の施設との連携もあるが、特別支援学校あるいは支援学級の中では色々なことが完結していて、公民館の事業が入り込む余地があるのか。特別支援学級のほかに、特別支援学校の幼稚部、小学部や中等部の実態が分からない。</p>
内河委員	<p>この統計は、国の統計で、各々の特別支援学校は複数の市町村に跨った学区になっている。一つの学校に声掛けすると、対象エリアでない子ども達もいるが、社会教育の入り込む余地、連携は可能である。現に、特別支援学校の高等部では、作業学習で製品を作り原価に近い価格で販売する活動を学習として取り入れている。その活動が公民館で実施可能であれば、その活動を通じて公民館を知ったお子さんや保護者の方に、卒業後も利用してもらえる。自分のエリアの公民館にも同じ活動があるか聞いてみる等の広がり期待できる。</p>
金今委員	<p>特別支援学級の子ども達が、公民館で実際にどのように交流しているのかというと、公民館の文化祭に学校内で子ども達が作成した作品を出品しているのだが、その中に特別支援学級の子ども達の作品も展示している。また、昨年度は公民館で活動している書道サークルの方々に書き初めの指導のため、特別支援学級の子ども達も参加する交流学級のクラスに来てもらい、サークルの方々と交流を図った。</p>
山中委員長	<p>社会教育、生涯学習がここまで前に出てきたことは、今までなかったが、教育の実践の場でも社会教育を考えるのは、これから必要である。余暇は重視されるが、社会教育という観点からどのような形かということは、これからの議論という気がする。現実的には有意義な活動がいろいろなところで実施されているということに注目しつつ、ヒントを見つけ出しつければいいと考える。</p>
今川委員	<p>現状、特別支援学級の保護者の方の声を聞く機会がないと感じている。各学校においても少数派であり、PTAの中で一緒に取り組むか特別扱いをするかとの議論が、各学校のPTAでされている印象がある。ニーズがどこにあり、何処にどういう方がいてその人が何を求めているのかを掴みきれないことが課題だと感じている。課題を見つける意味では、PTA側にも、非常に大きな課題が沢山ある印象も受けている。</p>

山中委員	ニーズをどのように把握し、周知をさせていくのかを併せて、次回の各区の事例発表で出していただければと思う。本日、各委員の専門の分野で感じていることも出してもらい、さいたま市の公民館でこれから何ができるのか考える際に、どういうところから見なくてはいけないかが明確になり有意義な機会になった。
松岡委員	この審議会で、障害の関係で既に実践されている外部や関係者の方達との意見交換をすることは可能かどうか。
荻原主幹兼係長	他市町村で既に取組を行っている事例もあるので、今後検討する。

11 その他

今回は、令和2年3月17日（火）午前10時00分より生涯学習総合センター7階講座室1・2にて開催することを確認した。

12 閉会